

【決算委員会】

(1) 審議概観

〔平成8・9年度決算外2件の審査〕

平成8年度決算及び国有財産関係2件は、第142回国会の召集日である平成10年1月12日に提出された。このうち、8年度決算については、10年2月18日の本会議において、大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。委員会においては、第142回国会の10年3月11日、大蔵大臣から平成8年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成8年度決算検査報告及び平成8年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した後、第145回国会までに、8年度決算外2件について全般的質疑（第1回）を行った。そして、同国会閉会後は、通常選挙が行われる閉会中であり、審査を継続しなかったため、第143回国会の召集日である10年7月30日、委員会に改めて付託された（8年度決算外2件の概要については『審議概要（第142回国会）』81ページ及び328ページ参照）。

平成9年度決算及び国有財産関係2件は、第145回国会の召集日である11年1月19日に提出された。このうち、9年度決算については、11年2月10日の本会議において、大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された（9年度決算外2件の概要については『審議概要（第145回国会）』81ページ及び353ページ参照）。

平成9年度決算外2件の委員会付託を受け、第145回国会の11年2月24日、大蔵大臣から平成9年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成9年度決算検査報告及び平成9年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した。その後、8年度決算外2件及び9年度決算外2件を一括して審査することとし、第145回国会中に全般的質疑2回、省庁別審査2回を行った。

第145回国会閉会後は、省庁別審査6回を行った後、締め括りの総括的質疑に入り、第1回は各省大臣に対して、第2回は内閣総理大臣に対して、それぞれ質疑を行った。

第145回国会閉会後に行われた質疑の主な項目は、①決算の早期提出、②国家財政におけるバランスシートの作成、③財政健全化と財政構造改革、④自治体財政悪化への取組み、⑤神奈川県警等警察における一連の不祥事、⑥ODAの評価の在り方、⑦防衛装備品調達に係る過大請求問題、⑧山陽新幹線トンネル内コンクリート剥落事故、⑨茨城県東海村の民間核燃料物質加工施設臨界事故などである。

なお、11年10月26日の委員会において、締め括りの総括的質疑（第1回）に先立ち、大蔵大臣から平成7年度決算に関する参議院の議決について内閣が講じた措置の内容の説明を聴取した外、内閣総理大臣から参議院議長に対して、文書による報告が行われた。

平成7年度決算に関する警告決議に対して内閣の講じた措置を、警告決議と対比して示すと、次の通りである。

内閣に対する警告	警告議決に対し内閣の講じた措置
<p>(1) 我が国財政は、平成7年度末公債残高が225兆円に上るなど、極めて厳しい状況にある中で、財政構造改革が喫緊の課題とされており、とりわけ多額の資金と長期間を要する公共事業について、その効率的・効果的実施の必要性が指摘されている。</p> <p>政府は、公共事業の実施に当たっては、事前の費用対効果分析の活用や事業実施後における事業効果の評価等により効率的な整備を推進し、社会経済情勢の変化等に対応した必要な見直しを行うことを検討するとともに、財政構造改革の観点から、こうした事業の実施状況等を踏まえ、公共事業予算の重点化・効率化に向けて一層努力すべきである。</p>	<p>(1) 公共事業予算の重点化・効率化については、平成11年度当初予算における公共事業予算の配分に当たり、特別枠の活用等により、国際ハブ空港、高規格幹線道路等の物流効率化による経済構造改革に資する分野や情報通信、環境、高齢者等福祉、中心市街地活性化等といった21世紀を展望した経済発展基盤となる分野、更には下水道・集落排水施設、各種防災対策等の生活関連社会資本へ優先的・重点的に配分を行ったところである。</p> <p>他方、限られた財政資金を有効に活用する観点から、公共事業の効率化・透明化を一層強力に推進するため、コスト縮減対策の推進、費用対効果分析の積極的活用を図るほか、新たに「再評価システム」の導入を図ったところであり、平成10年度予算編成においては68箇所、平成11年度予算編成においては92箇所の事業の中止・休止等を決定したところである。</p> <p>今後とも、公共事業予算の重点化・効率化にはより一層努力してまいらる所存である。</p>
<p>(2) 平成7年12月に高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故が発生し、また、9年3月に東海事業所アスファルト固化処理施設の火災爆発事故、同年4月に新型転換炉「ふげん」発電所の重水精製装置において重水漏えい事故が発生するなど、動力炉・核燃料開発事業団の原子力施設における事故が相次ぎ、しかも、「もんじゅ」事故の教訓が生かされないまま、事故発生後の通報の遅れ、情報の隠ぺい、虚偽報告等が行われたことは、極めて遺憾である。</p>	<p>(2) 動力炉・核燃料開発事業団における事故の再発防止と「動燃改革」については、一連の事故等により原子力行政に対する国民の信頼を大きく損なったことを厳しく受け止め、同事業団の経営、組織等を抜本的に改革し、平成10年10月1日、核燃料サイクル開発機構に改組したところである。</p> <p>核燃料サイクル開発機構においては、安全確保を第一に据え、情報公開の徹底、地元重視の業務運営を基本とするとともに、職員の意識改革を徹底し、明確な裁量権と責任の下で経営を行う</p>

<p>政府は、同事業団の一連の事故及び事故後の不適切な対応が我が国の原子力行政に対する国民の信頼を大きく損なったことを厳しく受け止め、事故の再発防止に万全を期するとともに、情報公開の徹底、安全性に関する職員の意識改革、責任体制が明確な組織の構築など今後の「動燃改革」に全力を尽くすべきである。</p>	<p>こととしたところである。</p> <p>今後とも、原子力行政に対する国民の信頼の早期回復を目指し、動燃改革の理念の定着に最大限努力してまいり所存である。</p>
<p>(3) 動力炉・核燃料開発事業団において、東海事業所のウラン廃棄物貯蔵施設の管理が長期にわたり不適切であり、安全確保のための抜本的対策が講じられなかったのみならず、平成7年度以降の同施設の改修費に関して、業務の実態を反映しない予算要求が連年行われ、政府において、同施設の改修費の執行状況等を十分把握していなかったことは、遺憾である。</p> <p>政府は、同事業団に対して業務の実態を反映した予算要求と適切な予算執行を行うよう指導するとともに、ウラン廃棄物の安全管理に万全を期すべきである。</p>	<p>(3) 動力炉・核燃料開発事業団の予算要求・予算執行とウラン廃棄物の安全管理については、業務の実態を把握し、適切な安全監視や業務指導を行うため、現地での確認など現場重視の監督の強化を図ったところである。</p> <p>同事業団においても、予算執行管理体制の見直しを行うとともに、ウラン廃棄物の厳重な保管管理を行うなど安全確保に万全を期することとしたところである。</p> <p>今後とも、こうした取組みの徹底を図り適切な指導を行ってまいり所存である。</p> <p>また、東海村で発生したウラン加工施設の事故については、地元をはじめとして国民の皆様にも多大な心配とご迷惑をおかけしたことを極めて厳しく受け止めているところである。今後、事故の原因の徹底究明、再発防止策の確立等に着実に取り組み、原子力に対する国民の信頼回復に最大限の努力をしてまいり所存である。</p>
<p>(4) 国有林野事業は、昭和53年度以降3次にわたる改善計画にもかかわらず収支は好転せず、平成3年度から実施された第4次改善計画においても、3年度以降8年度まで毎年度1,000億円を超える損失を計上し、現行改善計画の目標である12年度における経常事業部門の収支均衡の達成が困難な状況とな</p>	<p>(4) 国有林野事業の抜本的改革については、国有林野事業の健全な運営を確保し、国土の保全その他公益的機能の維持・増進等の使命を十全に果たすため、①国有林野の管理経営を木材生産機能重視から公益的機能重視に転換、②組織・要員の徹底した合理化、縮減、③独立採算制を前提とした企業特別会計</p>

っていることは、遺憾である。

政府は、現下の極めて厳しい財政状況にかんがみ、組織機構の簡素化、要員の縮減等による経営改善努力を更に徹底するとともに、国土保全、環境保全等森林が有する公益的機能の重要性を踏まえ、国有林野事業の抜本的改革に取り組むべきである。

制度から、公益林の適切な管理等のための一般会計繰入を前提とした特別会計制度に移行、④累積債務について、可能な限りの自助努力を前提としつつ、これを上回る債務について一般会計承継を行うこと等による具体的な処理策の実施等を内容とした、「国有林野事業の改革のための特別措置法」及び「国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律」の制定等を行ったところである。

今後とも、国有林野事業の改革の着実な推進に努力してまいり所存である。

(5) 知的障害者を雇用する事業所の一部において、知的障害者に対する暴行・傷害等の人権侵害事件や雇用に係る助成金の不正受給事件が発生し、しかも、これら障害者雇用をめぐる人権侵害等の早期発見とその後の措置に関する行政の対応が必ずしも十分でなかったことは、遺憾である。

政府は、障害者を雇用する事業主及び障害者に対する就職後の助言や指導を今後一層充実するとともに、公共職業安定所と福祉機関、教育機関、労働基準監督機関及び人権擁護機関等の関係機関並びに関係団体との地域レベルにおける連携を更に強化し、障害者雇用に関する幅広い情報交換を行って、知的障害者に係るこの種事件の再発防止と人権擁護に万全を期するべきである。

(5) 知的障害者の雇用に係る事件の再発防止等については、公共職業安定所による知的障害者を雇用する事業主等に対する職場適応指導の一層の充実及び助成金受給事業所に対する調査の強化を図るとともに、平成10年度より「障害者雇用連絡会議」を開催することにより、公共職業安定所と関係機関等との連携を更に強化し、障害者雇用に関し幅広く情報交換を行うこととしたところである。

今後とも、知的障害者に係るこの種の事件の再発防止等に努めてまいり所存である。

(6) 首都高速道路公団が、指名競争入札又は公募型指名競争入札の方法により発注した建築工事について、いわゆる入札談合が行われ、しかも、これを同公団の職員が誘発・助長していたことが、公正取引委員会の平成9年6月の排除勧告により明らかになったことは、遺憾である。

(6) 首都高速道路公団に対する入札談合事件の再発防止については、工事の発注において、公募型指名競争入札の適用範囲を本社発注工事について7億円以上を原則3億円以上に引き下げるとともに、建築工事については、特例措置として2年間、公募型指名競争入札を原則とするなど、入札における公正・

政府は、公共工事の入札・契約手続について、新たな入札方式の導入を含む種々の改革を進めてきたにもかかわらず、再びこのような事件が発生したことを厳しく受け止め、同公団に対し、入札における公正・自由な競争の確保、工事発注に係る情報管理の徹底等の改善措置を着実に実行させるなど、この種事件の根絶に向けて一層努力すべきである。

自由な競争の確保について万全を期したところである。

また、建設業者の執務室への入室制限、設計書の情報管理の厳正化等工事発注に係る情報管理を徹底しているところである。

今後とも、これらの措置を含めた再発防止対策の着実な実施を図るなど同公団に対する適切な指導を行ってまいり所存である。

翌10月27日の委員会において、締め括りの総括的質疑（第2回）を終局した後、委員長より平成8・9年度決算の議決案が示された。その内容は「1. 平成8年度決算は、これを是認する。2. 平成9年度決算は、これを是認する。3. 内閣に対し、次の通り警告する。内閣は、適切な措置を講じ、その結果を本院に報告すべきである。（以下6項目〈略〉）」というものである。

討論では、民主党・新緑風会より、平成8・9年度決算については是認することに反対、平成8・9年度国有財産関係2件については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、自由民主党より、平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件については是認することに賛成するとともに、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、日本共産党より、平成8・9年度決算並びに国有財産増減及び現在額総計算書については是認することに反対、平成8・9年度国有財産無償貸付状況総計算書については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられ、社会民主党・護憲連合より、平成8・9年度決算については是認することに反対、平成8・9年度国有財産関係2件については是認することに賛成、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられた。

以上で討論を終局し、採決の結果、平成8・9年度決算はいずれも多数をもって是認すべきものと議決され、内閣に対する警告案は全会一致をもって警告すべきものと議決された。また、平成8・9年度国有財産増減及び現在額総計算書はいずれも多数をもって、平成8・9年度国有財産無償貸付状況総計算書についてはいずれも全会一致をもって、それぞれ是認すべきものと議決された。

内閣に対する警告の骨子は、①9年度一般会計における決算上の不足と財政の情報開示の必要性、②都道府県警察の不祥事案の再発防止と警察に対する信頼回復への取組み、③防衛装備品調達に係る過大請求事件と調達業務の透明性・公平性の確保、④民間核燃料物質加工施設における臨界事故と原子力防災対策の強化、⑤文部省委嘱等事業に係る不正経理の再発防止、⑥山陽新幹線トンネル内部のコンクリート剥落事故と安全確保の徹底である（全文は本誌Ⅲの3【決算に対する議決】を参照されたい）。

(2) 委員会経過

○平成11年9月8日（水）（第145回国会閉会後第1回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、皇室費、国会、会計検査院、内閣、総理府本府、大蔵省、総務庁、沖縄開発庁、国民金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本開発銀行及び日本輸出入銀行関係について宮澤大蔵大臣、太田総務庁長官、野中内閣官房長官、戸張国立国会図書館長、疋田会計検査院長、会計検査院、大蔵省、沖縄開発庁、総務庁、外務省、農林水産省、金融監督庁、内閣官房当局、参考人日本銀行総裁速水優君及び首都高速道路公団理事古木守靖君に対し質疑を行った。

○平成11年9月9日（木）（第145回国会閉会後第2回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、建設省、国土庁及び住宅金融公庫関係について関谷国務大臣、気象庁、建設省、国土庁、運輸省、外務省、通商産業省、厚生省、警察庁、防衛庁当局、参考人住宅金融公庫総裁望月薫雄君、日本道路公団理事村瀬興一君及び同公団理事筒居博司君に対し質疑を行った。

○平成11年9月29日（水）（第145回国会閉会後第3回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、法務省、自治省、警察庁、裁判所及び公営企業金融公庫関係について陣内法務大臣、野田国務大臣、警察庁、法務省、自治省、総務庁、最高裁判所、厚生省及び労働省当局に対し質疑を行った。

○平成11年9月30日（木）（第145回国会閉会後第4回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、外務省及び防衛庁関係について高村外務大臣、野呂田防衛庁長官、外務省、会計検査院、防衛庁、大蔵省、防衛施設庁及び内閣官房当局に対し質疑を行った。

○平成11年10月13日（水）（第145回国会閉会後第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、農林水産省、運輸省、北海道開発庁、農林漁業金融公庫及び北海道東北開発公庫関係について二階運輸大臣、玉沢農林水産大臣、運輸省、農林水産省、水産庁、林野庁、建設省、食糧庁、科学技術庁、労働省、厚生省、法務省当局及び参考人西日本旅客鉄道株式会社専務取締役金井耿君に対し質疑を行った。

○平成11年10月15日（金）（第145回国会閉会後第6回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、通商産業省、経済企画庁、中小企業金融公庫及び中小企業信用保険公庫関係について深谷通商産業大臣、堺屋経済企画庁長官、通商産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、金融監督庁、金融再生委員会、外務省、運輸省、科学技術庁、労働省当局及び参考人中小企業金融公庫総裁堤富

男君に対し質疑を行った。

○平成11年10月26日（火）（第145回国会閉会後第7回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成7年度決算についての警告に対する政府の措置について宮澤大蔵大臣から説明を聴いた。
- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件について宮澤大蔵大臣、八代郵政大臣、河野外務大臣、牧野労働大臣、清水環境庁長官、丹羽厚生大臣、臼井法務大臣、厚生省、法務省、科学技術庁、文部省、大蔵省、郵政省、資源エネルギー庁、通産省、労働省、最高裁判所、運輸省、農林水産省、中小企業庁、警察庁当局、参考人株式会社ジェー・シー・オー代表取締役社長木谷宏治君及び同社常務取締役東海事業所長越島建三君に対し質疑を行った。

○平成11年10月27日（水）（第145回国会閉会後第8回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件について小淵内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、八代郵政大臣、瓦防衛庁長官、杉浦検査官、文部省、防衛庁、資源エネルギー庁及び厚生省当局に対し質疑を行い、討論の後、
平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書及び平成9年度一般会計歳入歳出決算、平成9年度特別会計歳入歳出決算、平成9年度国税収納金整理資金受払計算書、平成9年度政府関係機関決算書を議決し、
平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書、平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書をいずれも是認すべきものと議決した後、
宮澤大蔵大臣、保利国家公安委員会委員長、瓦防衛庁長官、臼井科学技術庁長官事務代理・文部大臣臨時代理及び二階運輸大臣から発言があった。

（平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書）

賛成会派 自民、公明、自由、参院

反対会派 民主、共産、社民

（平成9年度一般会計歳入歳出決算、平成9年度特別会計歳入歳出決算、平成9年度国税収納金整理資金受払計算書、平成9年度政府関係機関決算書）

賛成会派 自民、公明、自由、参院

反対会派 民主、共産、社民

（警告決議）

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

（平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書）

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

(平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書)

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

(平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書)

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

(平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書)

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

○平成11年11月10日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。

○平成11年12月15日(水)(第2回)

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中に委員派遣を行うことを決定した。

(3) 付託議案審議表

・決算その他（6件）

※は第145回国会閉会中における議決
備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別 会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金 受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書	10. 1. 12 (第142回国会)	10. 7. 30	11. 10. 27 ※議決	11. 11. 10 議決	11. 10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第142回国会 10. 2. 18 大蔵大臣報告 ○第143・第144・第145回国会 継続							
平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書	1. 12 (第142回国会)	7. 30	10. 27 ※議決	11. 10 議決	10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第143・第144・第145回国会 継続							
平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書	1. 12 (第142回国会)	7. 30	10. 27 ※議決	11. 10 議決	10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第143・第144・第145回国会 継続							
平成9年度一般会計歳入歳出決算、平成9年度特別 会計歳入歳出決算、平成9年度国税収納金整理資金 受払計算書、平成9年度政府関係機関決算書	11. 1. 19 (第145回国会)	11. 2. 10	10. 27 ※議決	11. 10 議決	10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第145回国会 11. 2. 10 大蔵大臣報告 継続							
平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書	1. 19 (第145回国会)	2. 10	10. 27 ※議決	11. 10 議決	10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第145回国会 継続							
平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書	1. 19 (第145回国会)	2. 10	10. 27 ※議決	11. 10 議決	10. 29 決算 行政 監視	10. 29 行政 監視	継続審査
○第145回国会 継続							